

R7.1からの大雪被害支援補助事業

【枝折れした果樹・花木の病害防除のための薬剤購入費への支援】

●対象者・申請先	・「JA系統出荷者」: ⇒JA山形おきたま たかはた支店経済担当 (0238-52-1211) ・「上記以外の農業者(販売農家)、農業法人、農業者の組織する団体」 ⇒高畠町役場 農林課 生産振興係 (0238-52-2086)
●購入対象の薬剤	令和7年1月以降の大雪により新たに防除が必要となった枝折れに塗布する殺菌剤(防除回数は1回のみ)※出荷団体の防除暦に記載のある薬剤のみ対象
●補助率	購入額の1/2に相当する額と、基準単価に実施面積を乗じた額の1/2に相当する額のいずれか低い額 <10a当たり基準単価/税込>6,900円
●申請方法	・JA系統出荷者⇒JA山形おきたま たかはた支店経済担当 (0238-52-1211) へお問合せください。 ・その他の農業者⇒以下の書類等を高畠町役場農林課窓口にお持ちいただき、手続きください。 ①交付申請書(添付) ②収支予算書(添付) ③対象薬剤購入にかかる注文書又は納品書又は請求書 ④補助金の振込先となる金融機関口座の通帳の写し
●申請期限	令和7年4月21日(月)まで